

薪ストーブライフ

TEST BURN●ドブレ ペガサスCB3 / エンライト ミディアム バーモント・ナイト

特集●着火から巡航運転まで“点ける・燃やす・くべる”術 使用過程機●スキャン CI-8GL CB

IMPRESSIONS●スキャン50-8 CB / ボラヤンDESIGNⅡ タイプ01

レポート●エンライト スモール / イントレピッドⅡ / ヨツール F 500 / ネスターマーティンS33

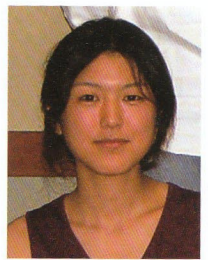
OCT. 2009

NO.

7

森林認証制度

農作物に産地を証明するラベルがあるように、木にも認証がある。
 それでは、安心して薪を購入できるような
 “薪の認証制度”があるのだろうか？



中森真澄
 株式会社 Hibana
<http://www.hibana.co.jp/>

第三者

しんくたんくきょうと
 (薪く炭くKYOTO)

認証



安心して
 薪が手に入る

森が整備されて
 嬉しい



山主 (所有者)



薪利用者

ラベルで木を選ぶ

店頭で商品を選ぶと、いろいろなラベルやマークがついている。食べ物だったら「国産大豆使用」「天然」「洗剤だったら「植物性」」など。「〇〇産の白菜を使用して国内で加工」となると、もはや良いのか悪いのかわからないが、なんとなくラベルが多いと良い商品に思え、手を伸ばしがちである。

こうしたラベルをつける意図としては、品質の保証や産地の証明、他の商品との差別化などだろう。中でも信頼が得られるラベルは、生産者やスーパーなどの販売側ではなく、第三者から与えられているものだ。特に政府系のもっともらしい組織がつけたマークは信頼性が高い。例えばISO（国際標準化機構）の規格や厚生労働省の「特定保健用食品」の表示などが挙げられる。

そして最近では、環境のラベルも広まってきている。電化製品などは、省エネであることがそのまま環境に良く、経済的にもお得なことだから、もはや電化製品を買うと環境に優しいような錯覚を覚えるほど。環境を謳ったラベルがついている。他にも食品分野で環境ラベルといえば、無農薬栽培米や有機JASマークなどがある。

では木の認証は？ もちろん実には既に存在する。まず品質の認証とし

ては、製材品につけられるJAS（日本農林規格）で、節の有無や水率、強度などに沿って分類される。炭については、以前はJASの規格があったが廃止され、現では（社）全国燃料協会により格化されている。

品質以外にも、産地を証明するラベルもある。岩手県や和歌山などの炭の産地では組合が組織され、産地を証明している。例えば、紀州備長炭でおなじみの和歌山県の和歌山県木炭協同組合では2006年に「紀州備長炭」を地域団体商標に登録し、組合員が出荷する商品のみラベルをつけて出荷している。そうすることで、「紀州備長炭」の名前と品質を守っているのだ。

製材品でも、自治体が産地を証明するケースが増えている。少し古くなるが、筆者が2003年度に各都道府県が独自に行った地域材を使用した住宅の優遇制度を調べたところ、36の制度があった。これらの制度は、地域の木材を利用することで、住宅ローンの利子などで優遇されるため、結果として県内の木材の利用を増やすことを目的としている。

安心して使える木を区別する「森林認証制度」

では次に、木の環境の認証はどうだろう。もちろんこれも既に広

「認証」といわれ、持続可能な
がされている森林で生産され
であることを証明するものだ。
国内ではFSC（森林管理協議
認証会議）というラベルが広
ており、FSCによる森林管
証は、世界81か国、962か

所、約1億1204万haの森林で
(2009年3月現在)、うち国内
では27か所、約28万haの森林で認
証が取得されている(2009年
2月現在)。
FSCは森林管理認証(FM:
Forest Management Certification)
と生産物流通認証(COC: Chain
of Custody)の2つの認証制度から

なっており、COC認証は、認証
を取得している森林から生産され
た木材の加工流通経路で、認証さ
れた木材以外のものが混合されな
いよう、明確に識別・分離して管
理されているかどうかを認証する
ものだ。

評価・認証は、認証機関として
登録された第三者が行い、この森
林から産出された木材・木材製品
にロゴマークを付けることで、消
費者が適切な森林管理を支援でき
るといわけだ。

では、どのような森であれば認
証が受けられるのだろうか？ FSC
の森林管理では、10の原則と基
準を掲げている(41ページ表)。持
続的に環境に負荷を与えないとい
うだけではなく、先住民や地域社
会にも配慮しながら、社会的・経

済的にも持続可能な森林経営を目
指していることがわかる。こうし
たFSCマークのついた商品とし
ては、コピー用紙などでもかなり
流通しているの、機会があれば
探してみよう。

これらの認証の課題は、認証を
受けるための費用や手間がかかり、
その分商品の価格が上がっても、
それに見合った需要の増加が見込
めないことだ。つまり、消費者側
の環境への関心がまだまだ低いこ
とだろう。しかし違法伐採問題が
深刻化する中で、国際的には認証
された森で生産された木材を利用
することが主流になりつつある。

薪を認証する

それでは薪の認証はどうなっ
ているのだろうか？ まずは寸法だが、
薪1束の規格は(社)全国燃料協
会のかつての自主規格が一般化し
ているが、地域ごとに若干異なっ
ている。現在では一般的に、生産
者ごとに長さや1束の直径、重量
などを表示しているのが主流であ
る。

次に品質についてみてみると、
これも規格にはなっていないが、
販売者ごとに自主的に「含水率〇%
以下」や「〇か月乾燥」と明記し
ていることもある。

第三者による薪の認証はないが、
例えば森林組合などが個別の生産
者から薪を買い取り、一定の品質

を保っているものもある。また、
今年7月に設立した九州薪利活用
協議会では、薪の販売者や薪ストー
ブ店、薪ストローブユーザーなど30
名ほどが集まり、薪のサイズや乾
燥具合、樹種についてある程度規
格化することで、安全な薪を安心
して流通させる仕組みづくりに取
り組んでいる。

では、薪の産地や環境の認証は
どうだろうか？ 残念ながら、まだ
耳にしたことがない。筆者が活動
している薪くききょう(と)では、薪認
証の構想は持ち上がったものの、
実現には至らなかった。認証の目
的は、きちんと管理され、伐採し
ても問題とならない森林で生産さ
れた薪であることを第三者が認証
することで、薪ユーザーは安心し
て薪を手に入れることができ、山
主は森が整備されて喜ぶ、という
仕組みを作ることであった。関心
のある人は、ぜひとも自分で薪を
育む森づくりの原則などをつくり、
認証に取り組んで欲しいものだ。

では薪づくりをする場合には、
どのような森林を認証すればよい
のだろうか？ 昔から日本人が燃料
を得てきた里山林(二次林、雑木林)
は、日本の森林面積の約3割を占
めている。燃料革命が起きるまで
は、通常10〜30年ごとに伐採して
の芽を出させる方法で更新してき



認証材として区別して積まれた原木丸太。



FSCの認証ラベル。

FSC 10の原則と国際基準(抜粋)

1: 法律とFSCの原則の遵守

森林関連法、国際条約と国際的取り決めに従い、FSCの原則と規準に沿うこと。

2: 保有権、使用权および責務

土地や森林資源に対する保有や使用の権利は、明確に規定され、法的に確立されること。

3: 先住民の権利

先住民が彼らの土地や資源を所有、利用、管理する権利が認められ、尊重されること。

4: 地域社会との関係と労働者の権利

林業に従事するものと地域社会が、社会的、経済的に便益を得られる状態を継続、あるいは高めること。

5: 森林のもたらす便益

経済的な継続性と、環境や社会が享受している便益とを確保できるよう、効果的な利用を促進すること。

6: 環境への影響

生物の多様性と水資源、土壌、生態系や景観を保全し、生態学的な機能や森林の健全さを維持すること。

7: 管理計画

適切な管理計画が文書化され、事業が実施され、更新されること。また、長期的な管理目標と手段が明確に提示されること。

8: モニタリングと評価

森林の状態、林産物の生産量、生産・加工・流通各段階、管理作業およびそれらが与える影響を評価するためにモニタリングが行なわれること。

9: 保護価値の高い森林の保存

保護価値の高い森林の管理は、それを維持、または高めるものでなければならない。

10: 植林

植林は、社会的、経済的便益を提供し、世界の需要を満たすとともに、天然林への利用圧を軽減し、その復元および保全を推進するものであること。

た(萌芽更新と呼ぶ)。伐採した後の林には光が入り、光に強い木や植物が育つ。こうして村の周りには、色々な段階の林がモザイク状に連なることで、いつでも安定して燃料が得られ、生物の多様性の高い環境が維持されてきた。

こうした過去の施業方法を参考に森づくりをするのも良いが、現代の里山林の管理方法の正解は一つではない。どのような森林を目指すのか、山の所有者や地域の人々

の意見も聞きながら、考えていく必要がある。現在では、地元の大卒や地域住民により、子どもが遊べる森や昆虫の多い森、綺麗な花が咲く森づくりなどの取組が広がっている。ぜひここに薪ストーブユーザーも加わり、薪の生産をめざした森づくりを提案して欲しい。関係者間で認め合い、ラベルなどで証明することだ。自分たちの森づくりの基準を作り、認証してみようだろうか。

参考: FSC ジャパンホームページ
(<http://www.forsta.or.jp/>)

火のある暮らしの家づくり



松原正明建築設計室 ☎ 03-3939-3551
東京都板橋区四葉 1-21-11 クローバ 21-206
<http://plaza.harmonix.ne.jp/~mmatsu/>